

シルバー人材センターから役務を受ける契約

番号	発注見通し				契約締結前公表				契約締結後公表				
	契約の名称及び概要	契約予定年月	随意契約を行う理由	発注課		契約の概要		契約の相手方の選定基準及び決定方法	見積参加申込書提出期限	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額	契約の相手方とした理由
				課名	管理課	仕様概要	履行期間又は履行期限						
1	青森市福祉増進センター戸締り等業務委託	H26.4	高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図るため。	担当者	中谷	青森市福祉増進センター内の乗務員休憩室を利用するための開館及び閉館等の業務	H26.4.1からH27.3.31まで	一者随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターで、所在地が青森市内にあること。	-	H26.4.1	公益財団法人青森市シルバー人材センター 青森市本町四丁目1番3号	1時間当たり851円	選定基準に該当する団体で、かつ予定価格の制限の範囲内で契約の申込みがあったため。